

登園に関する意見書

氏名： (男・女)

生年月日：西暦 年 月 日生まれ

感染症のおそれがないと判断します。登園に問題はないです。

下記の疾患に罹患したため、学校保健安全法施行規制に基づき療育を指示していましたが、感染のおそれがきわめて少なくなったので、 月 日以降の登園が可能であると判断しました。

第1種感染症 () [治癒]

第2種感染症 インフルエンザ(A・B型)[発症した後(発熱の翌日を1日目として)5日経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで]

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)[発症した後(発熱の翌日を1日目として)5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで]

麻疹[解熱後3日経過] 風疹[発疹消失]

水痘[すべての発疹の痂皮化] 咽頭結膜熱[主要症状消褪後2日経過]

流行性耳下腺炎[耳下腺・下顎腺または舌下腺の腫脹が発現したあと5日経過し、かつ全身状態が良好]

百日咳[特有の咳が消失、または、5日間の適正な抗菌性物質製剤療法が終了]

結核[感染のおそれなし] 髄膜炎菌性髄膜炎[感染のおそれなし]

第3種感染症 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎

[感染のおそれなし]腸管出血性大腸菌感染症(※便の細菌培養において2回陰性が確認されたものとするのが一般的である)

コレラ 細菌性赤痢 腸チフス パラチフス

◆第3種その他の感染症 [①~④は、出席停止により感染拡大防止効果があるもの]

①A群溶結性連鎖球菌咽頭炎(溶連菌感染症)

②アデノウイルス感染症

③感染性胃腸炎(ノロウイルス・ロタウイルス・アデノウイルスなどによるもの)

④急性細気管支炎(主としてRSウイルス感染によると考えられるもの)

[その他、個人の療養効果を重視した感染症]

マイコプラズマ感染症/異型肺炎・単純ヘルペス歯肉口内炎・带状疱疹()

いまだ病名の確定には至っていませんが、下記のような病状から「感染のおそれなし」と判断できず、現時点で登園は不適切であると判断します。

血液・粘液を含む便 この24時間以内に複数回の嘔吐

よだれを伴う口内痛・口内炎 発熱・脱衣などの全身症状と持続する原因不明の腹痛

がんこな咳嗽 唾液腺の腫大

[その他の意見:]

西暦 年 月 日

医療機関名:

診療医師(診察した医師に限る):

わんわん保育園での登園の指標

病名	登園のめやす
インフルエンザ	症状がでた後 5 日経過し、かつ解熱した後 3 日経過すること
新型コロナウイルス感染症	上記内容(インフルエンザ)と同じ
咽頭結膜熱(プール熱)	解熱して、充血もなくなり普段通りの食事が摂れて元気に過ごしていること
流行性角結膜炎	充血が治まり目やにがなくなり、目をこすらずに生活できる
溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24 時間経過していること。解熱し普段通りの食事が摂れて元気に過ごしていること
手足口病	解熱して、普段通りの食事が摂れて元気に過ごしていること
ヘルパンギーナ	解熱して、普段通りの食事が摂れて元気に過ごしていること
ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノ等)	嘔吐がなく、便が普段と同じ硬さに戻っていること 解熱して、普段通りの食事が摂れて元気に過ごしていること
RS ウイルス感染症	解熱して、咳が治まり、普段通りの食事が摂れて元気に過ごしていること
突発性発しん	解熱して、機嫌が良く普段通りの食事が摂れて元気に過ごしていること
伝染性紅班(りんご病)	解熱して、普段通りの食事が摂れて元気に過ごしていること
伝染性膿痂疹(とびひ)	病変部を薬で処置して浸出液がしみ出ない様にガーゼ等で覆っていること。子どもがガーゼ等を剥がさないこと
マイコプラズマ肺炎	解熱して、普段通りの食事が摂れて元気に過ごしていること